

産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 宮城県仙台市青葉区一番町一丁目5番16号

氏名 株式会社イーストコア 代表取締役 田中 信行
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する

岩手県知事 達 増 拓 也



許可の年月日 令和 4年 6月11日

許可の有効年月日 令和 9年 6月10日

1. 事業の範囲

(1) 産業廃棄物の種類

取扱う産業廃棄物 (石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物及び自動車等破碎物であるものを含む。また、特別管理産業廃棄物であるものを除く。)

- ・燃え殻
- ・汚泥
- ・廃油
- ・廃酸
- ・廃アルカリ
- ・廃プラスチック類
- ・紙くず
- ・木くず
- ・繊維くず
- ・動植物性残さ
- ・金属くず
- ・ガラスくず、コンクリートくず(工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。)
- 及び陶磁器くず
- ・鉱さい
- ・がれき類
- ・ばいじん

以下余白

(2) 積替え・保管を含むもの

無

以下余白

2. 許可の条件

以下余白

3. 許可の更新又は変更の状況

平成19年 6月11日 当初許可

平成19年 9月27日 変更届出書受理 (本店所在地を宮城県名取市高柳字山神108番地から変更したこと。)

平成20年 9月 3日 変更届出書受理 (本店所在地を宮城県名取市植松字中向2番地1から変更したこと。)

(以下、裏面記載)

平成21年 6月 4日 変更届出書受理（名称を有限会社イーストコアから変更したこと。）
平成24年 6月11日 更新許可
平成26年 7月 4日 事業範囲の変更許可

- (1) 産業廃棄物の種類に燃え殻、汚泥、廃酸、廃アルカリ、紙くず、繊維くず、動植物性残さ、鉋さい、ばいじんを追加したこと。）
- (2) 産業廃棄物の種類について、石綿含有産業廃棄物を含む旨追記したこと。
- (3) 産業廃棄物の種類について、「自動車等破碎物を除く。」とする限定を解除したこと。

平成29年 6月11日 更新許可

平成31年 3月11日 書換届出書受理（産業廃棄物の種類について、水銀使用製品産業廃棄物を含む旨追記したこと。）

令和 元年12月24日 変更届出書受理（本店所在地を宮城県塩竈市貞山通一丁目2番6号から変更したこと。）

令和 4年 6月11日 更新許可

以下余白

4. 積替え許可（盛岡市の許可）の有無 無
以下余白

5. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 無
以下余白

複写無効